演題募集要項

Ⅰ.演題形式

① 一般演題（口述、ポスター）
② フレッシュマンズセッション（口述、ポスター）
※1　発表形式については希望通りに行えない場合があることをご承知おきください。
※2　フレッシュマンズセッションは、はじめての学会発表となる若手会員の教育的観点の下、査読結果通知後に抄録の修正、再登録が可能な演題形式です。
※3　一般演題の中から 4 題、フレッシュマンズセッションの中から 1 題、本学術大会のテーマに準じており、内容が極めて優れていると判断された演題については、優秀演題として選出いたします。

Ⅱ. 応募資格

① 理学療法に寄与する内容であれば、どなたでも演題を応募可能です。
② 演題登録は原則無料でありますが、理学療法の免許を有する非会員、休会中の会員、会員未納会員は筆頭・共同演者にかかわらず演題登録料 10000 円（税別）/1 人 1 演題が必要となります（理学療法士の免許を有しない方は無料）。
③ フレッシュマンズセッションに登録できる者は演題登録時、以下の条件を満たしている必要があります。
・県学会以上の学会発表経験がない者
・経験 5 年目以下の者

Ⅲ. 応募方法

① 演題登録は、インターネットによるオンライン演題登録のみです。
② 演題登録を行うには、会員番号やメールアドレスが重複するアカウントは使用できませんので、共用のメールアドレスまたはキャリアメールは使用しないでください。
③ 演題募集ボタンからアクセスして、案内に従って登録を進めてください。最後に受付番号が表示されれば応募手続きは完了です。
④ 事前にワープロソフト等で文章を作成し、入力項目にコピー＆ペーストすると、すみやかに登録を終了できます。
⑤ 郵便での演題登録完了通知は行いません。
演題登録完了通知は、登録の際に入力された電子メールアドレス宛に登録完了通知が自動送信されます。電子メールアドレスを誤って入力しますと、登録者へメッセージが送信されませんので注意してください。
⑥ なお、登録したパスワードは忘れず保管してください。

Ⅳ. 応募上の注意

① 演題は未発表のものに限ります。
② 応募された演題と大会当日の発表内容が大幅に変わることのないようにしてください。
③ 筆頭演者として複数演題を応募することはご遠慮ください。
④ 演題申し込みにあたっては、共同演者の了解を得た上で応募してください。なお、共同演者も筆頭演者と同等の責任を負う事をご承知ください。
⑤ 本文中に研究対象にとって不利益となるような属性（人名、施設名等）を記載しないよう注意してください。
⑥ 上記①～⑤に関し、大会側でチェックは行いませんので、すべて登録者の自己責任において登録を行ってください。
⑦ 募集期間中の演題確認および修正は可能ですが、募集期間終了後の確認、修正は一切できません。
⑧ 採択された後の演題の取り消しは出来ません。
⑨ 筆頭演者が発表できない場合は、必ず共同演者が発表を行ってください。
⑩ 抄録に関する著作権は静岡県理学療法士会及び筆頭演者に帰属します。

Ⅴ. 演題募集期間

令和４年 11 月１日（火）から ~~11 月 30 日（水）~~ 12月14日（水）※演題登録延長いたします。これ以上の延長はございません。までです。
募集期間を過ぎた場合は一切受け付けません。アクセスが集中することによるサーバーの処理能力低下が起こる可能性がありますので余裕を持って登録を行ってください。

Ⅵ. 応募演題に関する倫理上の注意

① 「ヘルシンキ宣言（日本医師会訳）」に沿った研究であることを確認ください。特にプライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明をし、同意を得たことを本文中に必ず明記してください。
② 厚生労働省による「臨床研究に関する倫理指針」を周知及び遵守してください。
③ レントゲン撮影や侵襲を伴う研究方法がなされた場合は、抄録中にそれを施行した人の職種を明記してください。
④ 筆者の所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を記載してください。なお、倫理規定に関する記述がない場合には採択致しませんので注意してください。

Ⅶ.利益相反（Conflict of interest: COI）について

当日の発表時に利益相反についての情報開示をお願いします。口述発表の場合は、発表時のタイトルスライドの後（2 枚目）に COI 開示スライドを挿入してください。ポスター発表は最後に開示してください。

【COI 申告スライド例】

■利益相反の開示に該当する項目がない場合

スライド

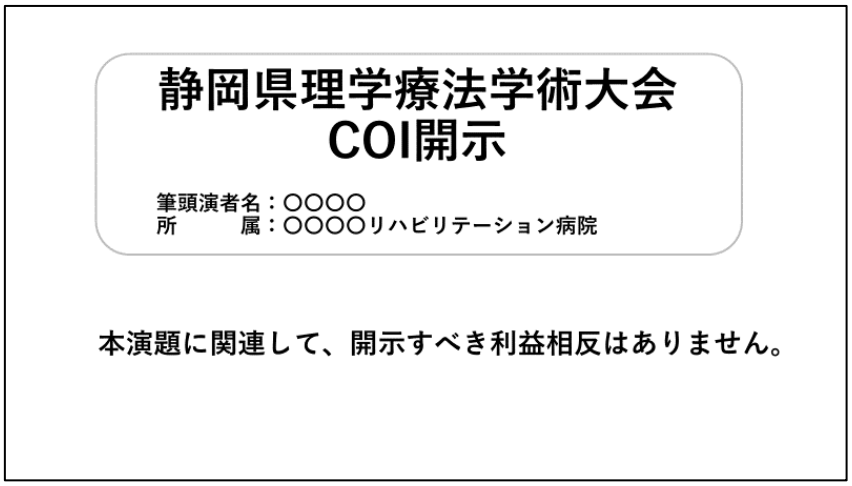

■　利益相反の開示に該当する項目がある場合

　該当する項目に団体名を記入し、該当しない項目は削除してください。

スライド

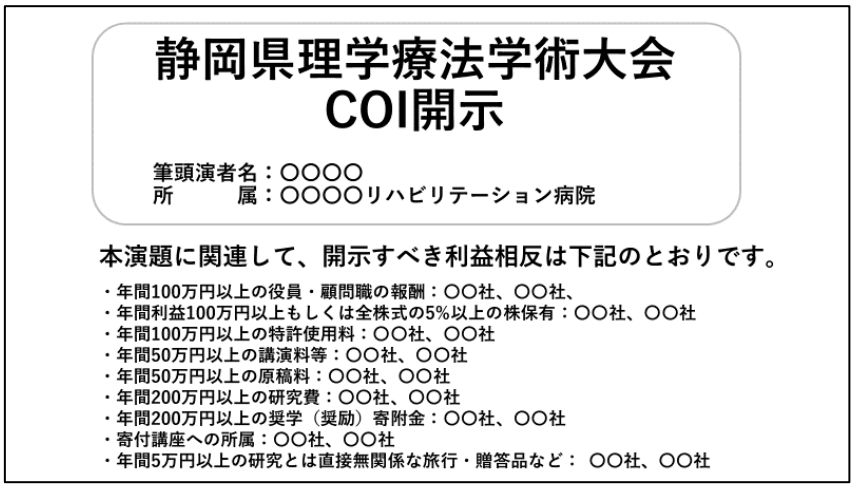

Ⅷ. 問い合わせ方法

※問い合わせ方法は、E メールのみとなりますのでご了承ください。

【企画局】

第 26 回静岡県理学療法学術大会 企画局
〒410－2295　静岡県伊豆の国市長岡 1129
順天堂大学医学部附属静岡病院　リハビリテーション科
渡辺大輔
E-mail：gakujututaikai@shizuoka-pt.com

抄録作成規定

I. 抄録の体裁

① 本文は、【はじめに、あるいは目的】・【方法、あるいは症例】・【結果】・【結論】の 4 項目に構造化し、この 4 項目に沿って入力してください。【結論】には考察も含みます。症例報告は、抄録中に患者が特定できる個人情報（氏名、イニシャル、住所など）を記載しないでください。

② 字数は全角換算（半角英数字は 2 文字を 1 文字に換算）で 1200 字以内（本文 1000 字以内。倫理的配慮 200 字以内）とします。文字数が多い場合は、登録できません。

Ⅱ．使用する文字について下記に注意してください。

入力禁止された文字を使用した場合、抄録集やプログラムには正しく掲載されません。

＜日本語入力欄について＞

JIS 第 1、第 2 水準で規定されている文字を使用してください。

日本語パソコンで使われる文字には、他のパソコンでは正しく表示されない文字があります。(機種依存文字)

丸囲文字(㊤㊦)、丸囲数字(①②)、特殊な記号(㎏ ㎜ ㈱ ㍉)は使用できません。

半角カタカナは使用しないでください。

中国や韓国で用いられている漢字姓名において日本語 JIS 第 1､2 水準で対応できない場合、および漢字姓名のない外国人の漢字欄にはアルファベットで記入してください。

自分で作成した外字、組み文字、罫線は使用しないでください。

ギリシャ文字（α　β）は、全角で入力してください。(半角のギリシャ文字は、a b に自動変換されてしまいます。)

第 1、第 2 水準で規定されている、下記の全角算術記号は使用できます。

（→←↑↓　%‰Å＋－±×÷＝≠≒≡≦≧∞∽∝⊆⊇⊂⊃∪∩∧∨）

単独で　＜　＞　＆　”を使用するときは、必ず全角文字を使用してください。

（例：p＜0.05,　CO＞2.2）但し、文字修飾用の HTML タグ(<sup> <i>等)をを利用する場

合は、半角文字を使用してください。
電話番号、郵便番号は、半角数字のみの入力です。桁数に注意ください。
＜英語入力欄について＞
下記は、英語入力項目です。
メールアドレス、所属機関（英)、著者姓・名（英)、演題名（英)、抄録本文（英）
英語入力項目では、下記の半角英数字と記号が使用できます。
(A - Z、a - z、0 - 9、! # $ % ' ( ) - = + ~ { } ? , . ; : @ [ ] * _/^ 半角スペース)
上記以外の文字は入力できません。
ギリシャ文字などの特殊文字を使用するには、下記のコードを入力してください。
ワード半角アポストロフィ (') は、ワード上で文書作成中に全角に自動変換されてしまい、作成文書を登録フォームにコピーペーストしても登録できずエラーになることがあります。
フォーム上で半角アポストロフィ（'）を入力し直してください。
>>利用可能な特殊文字用コード一覧
https://shizuokapta-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/shizuokapta_shizuokapta_onmicrosoft_com/EvY48QPwNhxNvy9LbmktZGkB5Fx5wys0oJaDdsamt80KeA?e=cY08DJ

Ⅲ. HTML タグによる文字修飾について

＜文字修飾について＞
演題名（和　英)、抄録本文（和　英）欄では、下記の HTML タグを入力した文字修飾が可能です。
例）上付き文字：¹³C NMR　…　^{13}C NMR
例）下付き文字：H₂O　…　H_2O
例）下線：<u>directly</u>　…　directly
例）ベータ：β　…　β
例）登録商標記号：®　…　®
例）改行：改行位置に　
　を挿入、または Enter で改行できます。

Ⅳ. 登録時に必要な情報

① 筆頭演者について
PT 会員番号（非会員の方は 00000000)、氏名、所属機関名、住所、電話番号、電子メールアドレスを入力してください。
※メールアドレスは職場の共有アドレスではなく、個人用のアドレスをご使用ください。必ず連絡の取れるものを入力し、携帯メールは不可です。
　また、返信メールが迷惑アドレスとして振り分けられていないか、注意してください。
② 共同演者について

共同演者氏名（PT 会員番号）の形式で記入してください。理学療法士の免許を有する非会員の方は（会員番号）として（00000000）をご記入ください。理学療法士の免許を有しない非会員の方は（職種名）をご記入ください。

③ 所属機関数について

所属機関数は 5 施設以内（筆頭演者が所属する施設を含む)、発表者の総数 10 名以内（筆頭演者を含む）を入力してください。

④ 演題分類

演題分類は、第一希望、第二希望、第三希望を 8 領域、27 分類からそれぞれ選択してください。なお、演題分類番号は以下から選択してください。発表形式と演題分類についての最終決定は大会長が行いますので、演題応募時に選択した形式、分類と異なる場合がございます。

【演題分類】

1. 基礎系

1)-a ひとを対象とした基礎領域

1)-b 動物・培養細胞を対象とした基礎領域

2. 神経系

2)-a 脳卒中

2)-b 神経筋障害

2)-c 脊髄障害

2)-d 発達障害

3. 運動器系

3)-a 運動器

3)-b 切断

3)-c スポーツ理学療法

3)-d 徒手理学療法

4. 内部障害系

4)-a 循環

4)-b 呼吸

4)-c 代謝

5. 生活環境支援系

5)-a 地域理学療法

5)-b 健康増進・参加

5)-c 介護予防

5)-d 補装具

6. 物理療法系

6)-a 物理療法

6)-b 褥瘡・創傷ケア
6)-c 疼痛管理
7. 教育管理系
7)-a 臨床教育
7)-b 管理・運営
7)-c 学校教育
8. その他
8)-a　ウィメンズヘルス,メンズヘルス
8)-b　栄養
8)-c　がん
8)-d　その他
⑤ 演題に関する情報
発表形式、演題名、副演題名（必要な場合のみ）、キーワード 3 つ、抄録本文を登録してください。
⑥ キーワード
医学用語辞典、理学療法学辞典、リハビリテーション関連用語集等を参考に単語で 3 つを登録してください。
⑦ 本文
本文は全角換算（半角英数は 2 文字を 1 文字に換算）にて 1200 文字以内とします。また、テキスト入力になりますので改行やタグはコピー&ペーストを使用してください。
⑧ ユーザー名、パスワード
ユーザー名、パスワードを設定してください。なお、大文字・小文字は区別されます。入力したユーザー名、パスワードは各自で大切に記録・保管してください。

V. 登録確認・修正
① 登録内容の確認・修正
登録の最後に登録情報の確認画面が表示されるので、その時点で文字数や誤記、文字化けの有無を確認・修正してください。登録期間中は再度ログインし修正することが可能です。
② 登録確認メールの配信
登録したメールアドレス宛に演題登録完了メールが配信されるため、受付番号を確認してください。なお、1 時間程度経過してもメールが届かない場合は企画局までご連絡ください。
※迷惑メールに振り分けられていないか確認してください。
演題登録システムマニュアル参照
https://shizuokapta-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/shizuokapta_shizuokapta_onmicrosoft_com/EvY48QPwNhxNvy9LbmktZGkB5Fx5wys0oJaDdsamt80KeA?e=cY08DJ

査読について

① 査読者数

1 演題につき 3 人の査読者で査読を行います。

② 査読内容と方法

査読は教育的な視点より、研究（抄録）の内容や体裁の適切性、理学療法への還元性等から多角的に評価します。

③ 採択演題数について

本学術大会では最大 130 演題の発表を予定しています。

④ 査読コメントの通知

本学術大会では一般演題とフレッシュマンズセッションの全ての演者に対して、査読コメントを通知いたします。

⑤ 査読フィードバック後の再登録について（フレッシュマンズセッション）

演題形式でフレッシュマンズセッションを選択された方のみ、教育的な観点より、再登録の期間を設けます。期間内に修正の上、再登録をお願いします。

⑥ 採択結果の通知等

採択結果の通知は演題登録者全員へ令和 5 年 1 月下旬から 2 月上旬に E メールにてお知らせいたします。その際、従来通り査読コメントも合わせて通知いたします。ただし、フレッシュマンズセッションの登録者は、令和 5 年 2 月 1 日～15 日まで再登録が可能です。再登録いただいた後、3 月上旬に採択結果を通知いたします。

静岡県理学療法士会利益相反（Conflict of Interest：COI）の開示に関する基準

静岡県理学療法士会（以下、「本会」という）では、本会に関連する事項について、下記の通り利益相反の開示を求めるものとする。

記

①対象

1）本会が主催する学会およびそれに類する催しで発表する演題

2）学術誌「静岡理学療法ジャーナル」に投稿する論文

3）本会が行う調査研究事業

4）本会が行う研究助成に申請する研究

②申告すべき事項と条件

1）臨床研究に関連する企業・法人組織や営利を目的とした団体（以下、企業・組織や団体という）の役員、顧問職については、1 つの企業・組織や団体からの報酬額が年間 100 万円以上とする。

2）株式の保有については、１企業あたり 1 年間の株式による利益（配当、売却益の総和）が 100 万円以上の場合、あるいは当該全株式の 5%以上を所有する場合とする。
3）企業・組織や団体からの特許権使用料については、１つの権利使用料が年間 100 万円以上とする。
4）企業・組織や団体から、会議の出席（発表）等、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）については、１つの企業・組織や団体の総額が年間 50 万円以上とする。
5）企業・組織や団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料については、１つの企業・組織や団体の総額が年間 50 万円以上とする。
6）企業・組織や団体から提供される研究費については、１つの企業・組織や団体から臨床研究（受託研究費、共同研究費など）に対して支払われた総額が年間 200 万円以上とする。
7）企業・組織や団体 から提供される奨学（奨励）寄付金については、１つの企業・組織や団体から、申告者個人または申告者が所属する部局（講座・分野）あるいは研究室の代表者に支払われた総額が年間 200 万円以上の場合とする。
8）企業・組織や団体から提供される寄付講座に申告者らが所属している場合とする。
9）その他、研究とは直接無関係な旅行、贈答品などの提供については、１つの企業・組織や団体から受けた総額が年間 5 万円以上とする。
③開示の方法
1）利益相反の開示の対象を所管する機関が定める規程に従うこととする。

以上

（2017 年 8 月 19 日、静岡県理学療法士会定例理事会にて承認）